

令和元年 第1回 三朝町教育委員会 定例会 日程

と き：令和元年5月27日（月）午後1時30分

と ころ：三朝町役場 第3会議室

1 開 会

2 前回議事録承認

大丸委員、塩谷委員

3 議事録署名委員指名

4 報告事項

- (1) 小中学校空調設備設置事業の進捗について
- (2) 平成31年度（令和元年度）準要保護児童生徒の認定について
- (3) 令和元年度 前期三朝町教育委員会学校訪問日程について（案）
- (4) 令和元年度 三朝町教育委員会委員県外視察（案）について
- (5) 平成30年度三朝町教育委員会の事務に関する行政評価委員評価【別冊】
- (6) 運動部活動の在り方の方針について【別冊】
- (7) 令和元年度青少年劇場巡回公演 青少年「狂言」鑑賞会について
- (8) 平成30年度利用状況（図書館・文化ホール）について

5 議 事

- 議案第3号 令和元年度教育関係費補正予算（令和元年6月）について
議案第4号 三朝町社会教育委員の委嘱について
議案第5号 みささ図書館協議会委員の委嘱について
議案第6号 財産の取得について

6 協議事項

通級指導教室の指導希望について

7 その他

8 閉 会

次回定例会：令和元年6月 日（ ） 13：30～

4 報告事項

【教育総務課】

月日	時間	区分	内容
経過			
4月23日(火)	13:30-	教育委員	教育委員会第4回定例会【三朝町役場】
4月24日(水)	～25日	学 校	小学校修学旅行【広島市・廿日市市・福山市】
	9:30-	三 朝 町	区長会【高勢、小鹿、三徳】
4月25日(木)	10:00-	三 朝 町	三朝町議会全員協議会【三朝町役場】
	19:00-	教 育 長	町体育協会総会、町長・教育委員会表彰【文化ホール】
4月26日(金)	9:30-	三 朝 町	区長会【竹田、三朝、賀茂】
5月7日(火)	～10日	学 校	中学校2年生トライワーク
5月8日(水)	～10日	学 校	中学校3年生修学旅行【東京】
	～10日	教 育 長	全国町村教育長会定期総会・研究大会【東京】
5月9日(木)	～10日	学 校	中学校1年生大山登山【大山町】
5月13日(月)	9:30-	教 育 長	郡社会教育協議会総会【文化ホール】
	14:00-	教 育 委員	教育委員会第1回臨時会【三朝町役場】
5月14日(火)	9:30-	学 校 長	第2回校長会【三朝町役場】
	14:00-	教 育 長	日本遺産を守る会理事会【三朝町役場】
	16:30-	教 育 長	学校給食会理事会【三朝町役場】
	19:00-	教 育 長	町スポ推定例会・委嘱式【三朝町役場】
5月16日(木)	9:45-	教 育 長	三朝大学開校式【文化ホール】
	9:45-	三 朝 町	三朝町議会全員協議会・第1回臨時会【三朝町役場】
	19:00-	教育総務課	第1回教育行政評価委員会【三朝町役場】
5月17日(金)	15:00-	教 育 長	中部教育懇談会【倉吉市】
5月20日(月)	11:00-	教 育 長	いじめ不登校対策センター協議【三朝町役場】
	14:30-	教 育 長	東伯地区教育長会【琴浦町】
	15:00-	教 育 委員	東伯地区教育委員会連絡協議会定期総会・倉吉市教育委員会合同研修会【琴浦町】
5月21日(火)	10:00-	教 育 長	中部地区人権教育懇談会連絡協議会【中部総合事務所】
	14:00-	教 育 長	鳥取県社会教育協議会【倉吉市】
5月22日(水)	19:00-	教育総務課	第2回教育行政評価委員会【三朝町役場】
5月24日(金)	14:30-	教 育 長	未来を拓けみささっ子創造事業【文化ホール】
5月25日(土)	8:40-	学 校	三朝小学校運動会【小学校】
5月27日(月)	13:30-	教 育 委員	教育委員会第1回定例会【三朝町役場】
予定			
5月28日(火)	14:00-	教 育 長	補導センター運営委員会【倉吉未来中心】
5月29日(水)	19:00-	教 育 長	日本遺産を守る会総会【文化ホール】
5月30日(木)	13:40-	教 育 長	部落解放・人権政策確立要求県実行委員会総会・学習会【倉吉市】
6月3日(月)	9:30-	学 校 長	第3回校長会【三朝町役場】
6月6日(木)	～7日	学 校	中学校総体中部地区予選会
	19:00-	教 育 長	郡民スポレク祭結団式【中学校】
6月24日(月)		教 育 委員	三朝町教委委員会学校訪問【小中学校】
6月27日(木)	13:00-	教 育 長	鳥取県町村教育長会総会・研修会【三朝町役場】

7月2日 (火) 9:00-	教育総務課	中部教育局学事訪問【小中学校】
7月4日 (木) ~7日	教育総務課	台中市石岡区との中学生相互交流【受入】
7月7日 (日)	教 育 長	郡民体育大会開会式【スポセン】
7月12日 (金) 14:00-	教 育 委 員	鳥取県市町村教育委員会研究協議会総会【倉吉市】

報告事項(1)

○ 小・中学校空調設備設置事業の進捗について

小学校空調設備設置事業

工 事 株式会社 エナテクス 29,160,000 円 工事期限 令和元年6月28日
 監 理 有限会社 安本設計事務所 1,998,000 円
 伝 達 有限会社 沢田設計事務所 382,320 円
 進捗率 90% (5月23日現在)

中学校空調設備設置事業

工 事 株式会社 空研 33,480,000 円 工事期限 令和元年6月28日
 監 理 有限会社 フジイ総合設計事務所 2,894,400 円
 伝 達 有限会社 沢田設計事務所 534,600 円
 進捗率 90% (5月23日現在)

報告事項(2)

平成 31 年度（令和元年度）準要保護児童生徒の認定について

次のとおり平成 31 年度（令和元年度）準要保護児童生徒の認定について、三朝町就学援助費交付要綱（平成 20 年教委告示第 8 号）第 4 条の規定により決定したので、本委員会へ報告する。

令和元年 5 月 27 日提出

三朝町教育委員会教育長 西 田 寛 司

別紙のとおり

《参考》

○三朝町就学援助費交付要綱
（対象者）

第 2 条 就学援助費の交付対象者は、次の各号に掲げる者で三朝町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が認めるものとする。

第 2 条(1)ア	要保護者（生活保護法第 6 条第 2 項）
第 2 条(1)イ(ア) a	生活保護法に基づく保護の停止又は廃止
b	市町村民税の非課税
c	市町村民税の減免
d	個人の事業税の減免
e	固定資産税の減免
f	国民年金の保険料の減免
g	国民健康保険税の減免
h	児童扶養手当の支給
i	世帯更正貸付補助金の借受者
第 2 条(1)イ(イ) a	失業対策事業適格者手帳を有する日雇労働者又は職業安定所登録日雇労働者
b	職業が不安定で生活状態が悪いと認められる者
c	P T A 会費又は学級費等の納付金が減免されている者
d	学校納付金の納付が困難な者、被服、学用品、通学用品等に不自由している者又は生活状態が極めて悪いと認められる者
e	経済的な理由による欠席日数が多い児童等の保護者
f	a から e までは掲げるもののほか、やむを得ない理由により所得が著しく減少した者又は家族の病気等により支出が著しく増大した者で、教育委員会が援助する必要があると認めるもの

報告事項(3)

令和元年度前期三朝町教育委員会学校訪問日程について (案)

1 日 程

6月24日(月)【午前】

三朝小学校

委員直接三朝小集合 (9:00)

管理職との懇談 9:00～ 9:30 (30分)

学習参観 9:35～10:20 (45分)

学習参観 10:45～11:30 (45分)

※中部教育局 (福田指導主事)

管理職との懇談 11:30～12:00 (30分)

↓

各自 中学校へ移動

↓

6月24日(月)【午後】

三朝中学校

給食 12:20～13:00 (40分)

休憩 13:00～13:30 (30分)

管理職との懇談 13:30～14:00 (30分)

学習参観 14:00～14:50 (50分)

学習参観 15:00～15:30 (30分)

※途中まで参観

※中部教育局 (加嶋係長)

管理職との懇談 15:30～16:00 (30分)

職員との懇談 16:00～16:30 (30分)

2 参加予定者

8名

【三朝町教育委員会委員】

芦田準子委員、中前雄一郎委員、大丸満壽委員、塩谷俊樹委員

【事務局】

西田寛司教育長、藤井和正教育総務課長、小谷涉指導主事

【中部教育局】

指導主事 (加嶋係長、福田指導主事)

報告事項(4)

令和元年度 三朝町教育委員会委員県外視察（案）について

1 日 程

7月22日（月）

- 7時00分 三朝町役場発
米子道（湯原 IC）～岡山 JCT～中国道～吹田 JCT～名神高速～
大山崎 JCT～京滋バイパス～瀬田東 JCT～名神高速～多賀 SA
- 11時30分 昼食（多賀 SA）
- 12：30 彦根 IC～多賀町内
- 13時00分 多賀町役場着（多賀町教育委員会）
- 16時00分 多賀町役場出発
- 16時20分 彦根市内宿舎着（多賀町役場～宿舎：約4km）

宿舎 東横 INN（S 1泊朝食付5,400円）

住所 滋賀県彦根市駅東町2-1

電話 0749-21-1045

FAX 0749-21-1050

7月23日（火）

- 8時40分 宿舎発
- 9時00分 多賀町役場着
・多賀町内学校関連施設視察
- 12時00分 多賀町役場発
- 12時15分 昼食（彦根市内）
- 13時00分 彦根市内発
彦根 IC～名神高速～瀬田東 JCT～京滋バイパス～大山崎 JCT～
名神高速～吹田 JCT～中国道～岡山 JCT～米子道～湯原 IC
- 17時30分 三朝町役場着

2 視察予定者（8名）

教育長 西田寛司

委員 芦田準子、中前雄一郎、大丸満壽、塩谷俊樹

三朝小学校長 富山秀敏

※学校裁量の出張旅費で参加

随 行 藤井和正教育総務課長、小谷渉指導主事

3 交通手段 公用車「ハイエース」使用

【社会教育課】 平成31年5月～6月の報告及び取組について

日 時		事 業 名 等	場 所	備 考
5月4日	土		ジンショ〔三朝区陣所保存会〕	三朝
5月9日	木	10:00	町民ゴルフ大会実行委員会	町役場
5月13日	月	9:30	郡社会教育協議会総会	文化ホール
5月15日	水	13:30	県公民館連合会総会	まなびの館とうはく
5月16日	木	9:45	三朝大学 開校式	文化ホール
5月18日	土	9:00	青空体験塾(田植え体験・もちつき)	町内
		14:00	ガイナレ鳥取 サッカー教室	小学校
5月21日	火	13:30	人権尊重社会を実現する県研究集会実行委員会	倉吉市
		14:00	倉吉地区防犯協議会総会	倉吉市
5月24日	金	14:30	中学生講演会「未来を拓けみささつ子創造事業」 講師：アスレティックトレーナー 谷川 哲也 氏	文化ホール
5月27日	月	9:30	県社会教育委員連絡協議会総会等	倉吉市
		13:30	県人権文化センター定時総会	鳥取市
		14:00	東京2020オリンピック・パラリンピック関係会議	倉吉市
5月29日	水	19:00	日本遺産三徳山三朝温泉を守る会総会	文化ホール
5月30日	木	13:40	部落解放・人権政策確立要求 県実行委員会第35回総会・学習会	未来中心

6月3日	月	14:00	郡公民館連合会総会	文化ホール
6月4日	火	19:00	町人権教育推進協議会総会・学習会	文化ホール
6月6日	木	19:00	郡民スポレク祭 町結団式	三朝中体育館
6月9日	日	9:00	倉吉市・郡陸上競技選手権大会	倉吉市
6月15日	土	9:00	青空体験塾(遠足・お台場方面)	北栄町
6月16日	日	8:30	町春季体育大会(健康ウォーキング)	町内
6月17日	月	10:00	中学校生徒 青少年「狂言」鑑賞会	文化ホール
6月22日 -23日	土 日		中国地区スポーツ推進委員研修会	岡山県
6月23日	日	8:30	町春季体育大会(ソフトテニス)	町内
		9:00	町ペタンク大会	町内
		9:15	中部地区少年少女のつどい in 北栄町	北栄町

- ▶ 7月7日(日) 9:00- 郡スポレク祭 開会式 (町スポーツセンター)
- ▶ 7月28日(日) 16:00- キュリー祭イベント (キュリー広場等)

日本伝統演劇のおかしみ

青少年「狂言」鑑賞会

三朝中学校 青少年劇場

日時：令和元年6月17日(月)
10時00分～11時20分

場所：三朝町総合文化ホール

保護者等の鑑賞も可能

鳥取県 児童生徒を対象とした芸術文化事業 芸術鑑賞教室 2019年6月17日～6月21日

長崎県青少年劇場 2019年6月25日～6月28日

主催：公益財団法人鳥取県文化振興財団、長崎県教育委員会、開催地市町村

プログラム

今日は狂言方・大蔵流山本会のみなさんが、二つの演目を演じます。せりふをよく聞いて、動作をよく見て、どのような劇が演じられるか集中して鑑賞してください。

- 狂言とは** 狂言についての簡単なお話と、演目について解説します。
- 「蝸牛」**(約22分) 登場人物 3名 山伏・主人・太郎冠者(召使い)
【あらすじ】 蝸牛(かたつむり)を食べると長生きするという噂を聞いた主人は、祖父に食べさせようと太郎冠者に取りに行かせます。蝸牛を見たことがない太郎冠者は「藪にいて頭が黒く、腰に貝をつけ、時にはツノを出し・・・」と主人に聞いた特徴だけがたより。たまたま竹藪でひるねをしていた山伏のかっこうが特徴とびつたりで、すっかり蝸牛と思いでしまひ・・・。
- 「しびり」**(約12分) 登場人物 2名 主人・太郎冠者(召使い)
【あらすじ】 お客が来るので、主人は太郎冠者におつかいを頼みます。しかし、太郎冠者はどうしても行きたくないで、「足が痺れて動けないので、行けません」と嘘をついて誤魔化そうとします。そこで、嘘だと分かった主人は「動けないのでは、美味しい食事とお酒の席には一緒に連れていけない」と一言言います。すると、それを聞いた太郎冠者は・・・。
- 狂言についてのおはなし・体験ワークショップ**(約20分)
狂言の「笑い」に込められた昔の人の思いとは何か、出演者がお話します。
狂言の作法や歩き方、声の出し方など演者と一緒にやってみよう!!(10名程度参加可。)

おたくらりゅう

大蔵流「山本会」

江戸時代から続く狂言方の家。四世山本東次郎(人間国宝)、則直(故人)、則俊の三兄弟と、則直の長男泰太郎、次男則孝、則俊の長男則重・次男則秀、泰太郎の長男凜太郎など若手狂言師たちで構成されています。徳川幕府式楽(年中行事や儀式の時に上演される音楽や演劇)の伝統を継いで品格と氣迫溢れる芸風に定評があり、「乱れて盛なるよりは、むしろかたく守って滅びよ」という教えを大切に、国内外を問わず舞台上で幅広く活躍しています。重要無形文化財各個認定(人間国宝/東次郎)、重要無形文化財総合認定(則俊・泰太郎・則孝・則重)、紫綬褒章、旭日双光章、文化庁芸術祭優秀賞、芸術選奨文部科学大臣賞、日本芸術院賞、工クソンモービル音楽賞(邦楽部門)、日本伝統文化振興財団賞など、受賞歴多数。



狂言とは・・・

狂言は今から約650年前の室町時代から続いた伝統芸能です。世界的にもても貴重な芸能としてユネスコの世界文化遺産に認定されています。日常生活の中で起る人間のおかしみやおろかさやせりふと仕草で笑いにかえて表現します。面白いと思ったら大いに笑い、へんだなと思ったら大いに考えてください。



公益財団法人
日本青少年文化センター

〒101-0064 東京都千代田区神田猿樂町 2-1-8
TEL 03-3295-6141 www.seibun.or.jp

【感想文募集】 感想文や感想画を書いて送ってください。楽しみに待っています。

【送り先】 101-0064 東京都千代田区神田猿樂町 2-1-8

公益財団法人日本青少年文化センター 感想文 係 Eメール:kansou@seibun.or.jp

西暦	月
2019	6

月間スケジュール 6月

	行事	備考
1日(土)	「おりがみ展」開始(6/20まで)	
2日(日)		
3日(月)	休館日	
4日(火)		
5日(水)	移動図書館／配本／本の宅配	田代・三徳センター
6日(木)	移動図書館／読み聞かせ(賀茂保育園) 鳥取県図書館協議会(理事会)	賀茂保育園・支援センター・三喜苑 仁の里・みのり・太郎田・小河内・鎌田
7日(金)		
8日(土)		
9日(日)		
10日(月)	休館日	
11日(火)	移動図書館 ルビ病啓発展示(6/25まで)	菜の花 鳥取県中部福祉保健局
12日(水)	移動図書館	恋谷・三朝・レスポワール・西学童
13日(木)	移動図書館	上西谷・下畑・曹源寺 余戸・東小鹿・三朝・山田
14日(金)	鳥取県図書館協議会(広報委員会)	
15日(土)		
16日(日)		
17日(月)	休館日	
18日(火)		
19日(水)	移動図書館	加谷・J A 竹田・下西谷 三徳・三朝中・大柿・南学童
20日(木)	移動図書館／読み聞かせ／健診2歳児読聞かせ 消費者相談	こども園・温泉病院 みささ図書館2階
21日(金)	男女共同参画展示(6/30まで)	三朝町総務課
22日(土)		
23日(日)		
24日(月)	休館日 鳥取県図書館協議会総会及び研修会	倉吉交流プラザ
25日(火)	5才児健診配本	文化ホール
26日(水)	移動図書館	西学童
27日(木)	休館整理日／神倉配本／消費者相談	神倉／みささ図書館2階
28日(金)		
29日(土)		
30日(日)		

《テーマ選書と展示》

- ・児童「雨の日はたのしく」
- ・一般「簡単でおいしい手作り食品」
- ・展示「おりがみ展」

平成30年度 図書館の状況

(期間：平成30年4月1日～31年3月31日)

	人 口	6, 440人 -98	
1	職員体制	正規2 (兼務2、有資格1) 臨時職員4 (有資格2) 非常勤職員1 (無資格)	
2	開館日	286日	
3	入館者	31, 757人 +1,170	
4	貸出〔個人〕	101, 456冊 +1,251 館内91,103冊 移動図書館10,353冊	
	〃 (町外個人)	26, 588 -1,582	
	〃 (町内個人)	74, 868 +2,833	
	〃 〔団体〕	19, 682 -886	
5	登録者 (全登録)	6, 481人 +274	
	〃 (有効)	1, 753人 -95 平成30年度中に図書館を利用した実人数	
	〃 (自治体内有効)	1, 227人 -101	
	〃 (団体)	75団体	
6	予約 (リクエスト)	8, 705件 +1,678	
7	相互貸借	借用2, 474冊 貸出537冊	
8	文献複写	258枚	
9	相談業務	1, 944件 -401	
10	蔵書 +2,487	100, 397冊 (開架65, 608冊/児童書27, 491冊)	
11	障がい者サービス	345件 ※録音図書の取り寄せ・貸出	
12	図書館活動	<p>【本の展示】 テーマ展示：72回、新刊書展示 (随時)</p> <p>【子育て支援】 ブックスタート (4回、52組) ブックセカンド (28組)</p> <p>絵本貸出 (3才児健診540冊) お話会 (健診2・5才児) のべ8回</p> <p>【保育所支援】 移動図書館車による団体貸出 6,412冊</p> <p>お話会 (こども園、竹田保育園、賀茂保育園・支援センター) 48回</p> <p>【学校支援】 お話会 (南、東小学校) 24回</p> <p>団体貸出 南小1,526/西小1,845/東小777/三朝中1,120冊</p> <p>図書館訪問受入 西小4年12回/西小2年1回</p> <p>【会議室利用】 古文書を読む会3回/消費者相談12回/語り部の会8回</p> <p>【図書館行事】 7・11「夏休み-さいころ図書館くじ」</p> <p>8・15「工事現場で働く車～絵本100冊/鳥取県建設技術センター協力</p> <p>8・15「西日本豪雨!災害派遣活動写真展～自助・共助・公助を考える」</p> <p>10・1 郷土資料展～国際交流28周年 三朝町とラマル・レバン」</p> <p>10・12「行政相談啓発パネル展」</p> <p>10・1「秋の読書キャンペーン～原作で読みたい!映画・ドラマになった本」</p> <p>感想を書いてSNSのファイルをもらおう</p> <p>11・24,25「本のリサイクルショップ ドラえもんのポケット」</p> <p>11・26「山本榮子ニット展」</p> <p>12・16「かがやくこどもフェスティバル企画 みささ図書館探検クイズラリー」</p> <p>12・7「北方領土問題啓発パネル展」三朝町総務課主催</p> <p>1・4「新春企画 新しい本との出会い 本の福袋 お年玉付き!」</p> <p>2・21「狂言×図書」 倉吉未来中心主催</p> <p>3・1「眠れてますかキャンペーン展示」三朝町健康福祉課主催</p>	

平成30年度 三朝町総合文化ホールの状況

(期間：平成30年4月1日～31年3月31日)

	人 口	6, 4 4 0人	
1	職員体制	正規2 (兼務2) 派遣職員1 臨時職員1 夜間管理員2	
2	開館日	318日	
3	入館者	36, 631人	
4	貸館事業		
	利用件数 (使用料)	1.023件 (2, 609, 618円)	
	大ホール (再掲)	79件	
	大会議 (再掲)	92件	
	調理室 (再掲)	52件	
5	自主事業		
	組踊り	期 日：平成30年7月15日 (日) 参加者：約300人	
6	施設維持管理業務		
	トイレ改修工事	工期 平成30年8月8日～平成30年11月30日 (工事費 9, 840, 960円 設計、監理 1, 404, 000円)	
	舞台音響関係備品更新	ワイヤレスチューナー (4CH, 2CH、QLXJ-JB) ワイヤレスハンドマイク、ハンドミキサー、レコーダーほか 総 額：1, 296, 000円	
7	MOC運営支援業務		
	MOCの概要	代表 <u>日置 正大</u> 会員 <u>10名</u> 活動件数 <u>29件</u> 活動内容 <u>NHK吹奏楽のひびき、キュリー祭、児童音楽祭、三朝町制65周年、三朝中学校文化祭、議員研修会、芸能文化祭、成人式、差別をなくする三朝町集会</u> ほか	

議案第3号

令和元年度教育関係費補正予算（令和元年6月）について

次のとおり令和元年度教育関係補正予算を要求することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、本委員会の意見を求める。

令和元年5月27日提出

三朝町教育委員会教育長 西 田 寛 司

別紙のとおり

《参考》

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律
（教育委員会の意見聴取）

第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。

令和元年度教育関係費 歳出補正予算（令和元年6月）案

単位：千円

【教育総務課】

科目	中事業名	補正前の予算額	補正額	補正後の予算額	主な内容
教育総務費	学校等施設検討委員会開催経費		332	332	小学校校舎など検討
小学校費	小学校運営共通一般経費	8,260	574	8,834	国旗・町旗 児童用シューズボックス
	小学校施設整備事業		38,343	38,343	校舎など基本計画作成
	小学校OA機器等備品整備費	6,557	1,448	8,005	平成30年度整備タブレット40台
教育総務課計		14,817	40,697	55,514	

議案第4号

三朝町社会教育委員の委嘱について

次のとおり三朝町社会教育委員の委嘱について、教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和45年委員会規則第4号）第2条第9号の規定により、次のとおり委嘱したいので、本委員会の意見を求める。

令和元年5月27日提出

三朝町教育委員会教育長 西 田 寛 司

1 委嘱する者

別紙のとおり

2 任期

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

3 その他

《参考》

○ 社会教育法（昭和24年法律第207号）

（社会教育委員の設置）

第15条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

○ 三朝町社会教育委員に関する条例（昭和30年6月3日条例第15号）

（組織）

第2条 委員の定数は、12人とする。

2 委員は、次に掲げる者のうちから三朝町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。

- （1）学校教育及び社会教育の関係者
- （2）家庭教育の向上に資する活動を行う者
- （3）学識経験者

（任期）

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前項の任期は、教育委員会の委嘱の日から起算する。

議案第4号【別紙】

氏名	選出区分	備考
吉田朋幸	学校教育関係者	三朝中学校長（学校関係者）
富山秀敏	学校教育関係者	三朝小学校長（学校関係者）

議案第5号

町立みささ図書館協議会委員の委嘱について

次のとおり町立みささ図書館協議会委員の委嘱について、教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和45年委員会規則第4号）第2条第9号の規定により、次のとおり委嘱したいので、本委員会の承認を求める。

令和元年5月27日提出

三朝町教育委員会教育長 西田寛司

1 町立みささ図書館協議会委員の委嘱

別紙のとおり

2 任期 平成31年4月1日から令和3年3月31日まで

《参考》

○三朝町教育委員会教育長に対する事務委任規則

（委任事項）

第2条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

（9）社会教育委員その他の法令又は条例に基づく委員会、審議会等の委員を任命し、又は委嘱すること。

○三朝町生活文化センター・町立みささ図書館の設置及び管理に関する条例

（協議会の設置等）

第5条 図書館に、町立みささ図書館協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

2 協議会の委員の定数は、10人以内とする。

3 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が任命する。

- (1) 学校教育及び社会教育の関係者
- (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (3) 学識経験者

4 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

議案第5号【別紙】

町立みささ図書館協議会委員名簿

No.	氏名	備考
1	吉田朋幸	中学校代表
2	富山秀敏	小学校代表
3	杉本暁子	保育育所・こども園代表
4	中田直樹	三朝小学校PTA会長
5	西田和恵	社会教育関係団体の代表者
6	山本聖子	学識経験者
7	山本征治	学識経験者
8	西田醇	学識経験者
9	山涌義輝	図書館利用者
10	権藤佐恵子	図書館利用者

議案第6号

財産の取得について

次のとおり財産を取得することについて、三朝町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第2号）第3条の規定により議会に付議する必要があるため、本委員会の意見を求める。

令和元年5月27日提出

三朝町教育委員会教育長 西 田 寛 司

- | | |
|----------|-----------------------------------|
| 1 取得の内容 | 電気式連続揚げ物機(ろ過機付き) 1台 |
| 2 契約の相手方 | 住所 (※ 5/29 午後3時入札予定)
名称
代表者 |
| 3 取得価格 | 7,527,600円 (※ 予定価格) |
| 4 取得の目的 | 老朽化した電気式連続揚げ物機(ろ過機付き)の更新整備 |

《参考》

○三朝町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例
(議会の議決に付すべき財産の取得又は処分)

第3条 地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決に付さなければならない財産の取得又は処分は、予定価格700万円以上の不動産若しくは動産の買入れ若しくは売払い(土地については、1件5,000平方メートル以上のものに係るものに限る。)又は不動産の信託の受益権の買入れ若しくは売払いとする。

○三朝町教育委員会教育長に対する事務委任規則
(委任事項)

第2条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

- (5) 教育予算その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に関すること。

協議事項

通級指導教室の指導希望について

三朝町小・中学校通級教室指導教室実施要綱（平成 24 年教委告示第 39 号）第 4 条第 3 項の規定に基づき、本委員会の意見を求める。

別紙のとおり

三朝町小・中学校通級指導教室実施要綱

（通級指導の手順）

第 4 条 通級による指導を希望する児童生徒の保護者（以下「保護者」という）は、在籍する学校の校長（以下「在籍学校長」という）と教育相談を行った上で、通級許可申請書（様式第 1 号）を在籍学校長に提出する。

2 在籍学校長は、前項の届出により、通級による指導を受けさせる必要があると認めるときは、教育委員会に対して意見書（様式第 2 号）を提出する。

3 教育委員会は、前項の提出を受けた児童生徒について審査を行う。必要に応じて、通級指導教室設置校の校長（以下「設置学校長」という）の意見を聴取する。

4 教育委員会は、審査によって通級指導教室での指導を受けることが適当と認めるときは、在籍学校長に対し通級承認書（様式第 3 号）を通知するとともに、保護者へ通級許可通知書（様式第 4 号）を通知する。